

定期監査措置状況の公表

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施した結果、同条第14項の規定により措置の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和8年3月25日

宇和島地区広域事務組合

監査委員 山田 喜昭

監査委員 山本 博士

監査委員 佐々木 宣夫

所管部課	特別養護老人ホームひろみ奈良の里		
改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
指 摘 事 項		措 置 状 況	
<p>私用電話料徴収金の入金が不定期であり、また、納付書により納入日が確認できない事例がみられた。このため、今後は確認日を定期的に設定し、ルーティン化されたい。</p> <p>公金の取扱いについては、規則及び通知の趣旨を踏まえ、確実かつ迅速に処理されたい。</p>		<p>私用電話料徴収金の入金処理に関して、毎月1日に事務職員が確認し、(休日の場合は翌営業日)利用があった場合は当日中に金融機関へ入金を行っておりますが、金融機関内での処理に数日ずれが生じることがあり、収納日にばらつきが生じております。</p> <p>今後については納入済通知書の管理を含め、規則及び通知の趣旨を踏まえ、より確実かつ迅速に処理を行います。</p>	

所管部課	特別養護老人ホームひろみ奈良の里		
改善措置等の状況	<input type="checkbox"/> 措置済	<input checked="" type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
指 摘 事 項		措 置 状 況	
<p>施設設備の安全管理に関し、以下の点について留意されたい。</p> <p>○設備名：キュービクル式高圧受電設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指摘箇所：壁面・天井 ・現状：金属部分に錆・腐食が認められ、一部に穴あきや塗装剥離が見受けられた。 ・リスク：防水性能低下による雨水侵入の懸念、接地不良による感電・停電事故の可能性、内部高圧部の絶縁低下による停電事故発生リスク。 <p>対処方法：塗装補修のほか、専門業者による点検・修理を速やかに実施されたい。</p> <p>期限：年度内に改善状況を報告されたい。</p>		<p>キュービクル式高圧受電設備の塗装が劣化している件について、キュービクル自体の点検は専門業者に依頼しており、今年度直近12月に受けた点検においては問題は発生していません。</p> <p>しかし、ご指摘のとおり塗装の剥がれにより錆が露出しているため、事故発生のリスクを考慮し、現在塗装業者に見積を依頼しており、速やかに修繕を行う予定です。</p>	

所管部課	養護老人ホーム寿楽荘・救護施設寿楽荘		
改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
指 摘 事 項	措 置 状 況		
<p>公衆電話利用料が救護・養護で折半処理されているが、実利用者の大半は養護施設入所者であることが確認された。</p> <p>費用負担が実態と乖離しており、適正な区分とは言い難い。</p> <p>については、次年度以降、利用状況に即した負担割合へ是正されたい。</p>	<p>施設に1台のみの設置であるため養護と救護で折半処理を行ってまいりましたが、実利用者は養護に偏っていることから、ご指摘のとおり令和8年度より利用状況に即した負担割合に是正いたします。</p>		
所管部課	消防本部		
改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
指 摘 事 項	措 置 状 況		
<p>消防本部、津島分署および吉田分署における出張復命書の運用について、書式が統一されていない実態が散見された。公文書は、組織の意思決定過程を記録する重要な証拠書類である。適正な文書作成管理体制を整備し、確実かつ迅速に処理されたい。</p>	<p>出張復命書については、消防本部、津島分署および吉田分署において、書式が統一されていなかった指摘を踏まえ、全所属長に対し公文書としての形式(様式・宛名表記等)の審査を厳格に行うよう再周知し、適正な事務処理に努めます。</p>		
所管部課	事務局管理課		
改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
指 摘 事 項	措 置 状 況		
<p>外部委託による職員研修については、一定の実効性が認められるところである。</p> <p>一方で、その効果が主として参加者個人にとどまり、組織全体への共有や蓄積が十分に図られていない側面が見受けられる。今後は、研修内容や得られた知見について、参加者以外の職員にも共有す</p>	<p>外部研修を受講した場合、職員は研修内容、習得した知見及び所感等を出張復命書と合わせて所属長へ提出していますが、当該復命書の事務分掌に基づく決裁ルートにより情報の共有は限定的となっています。今後は、係を問わず事務職員のスキルアップに適した研修については、その内容の共有や伝達講習等により</p>		

る仕組みを設けるなど、属人的な効果にとどまらず、組織としての知識・経験の蓄積につなげていくことが望まれる。	組織的な知識・経験の蓄積に繋がるよう取り組みます。
---	---------------------------

所管部課	事務局管理課
------	--------

改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
----------	---	-------------------------------	--------------------------------

指 摘 事 項	措 置 状 況
---------	---------

<p>外部専門家によるシステム監査についても、一定の有効性が認められるところであるが、その結果や指摘事項が、対応担当者以外の職員にまで十分に浸透しているとは言い難い状況が見受けられる。</p> <p>結果を組織全体で共有・整理し、今後の業務運営に活用する観点から、当該取組を一過性のものとせず、定期的な実施や知見の蓄積を図ることが望まれる。</p>	<p>情報セキュリティ監査での改善提言にあった書類の管理やマネジメントといったアナログ面での対策について、文書で通知を行い当該施設と情報共有して改善にあたっております。</p> <p>また、情報セキュリティ監査の定期的な実施については、日々の運用ルールの遵守徹底することでリスクを抑えたいうえで、技術的な変化や外部環境のリスクの上昇などを見極めて、適切な実施に努めます。</p>
--	---

所管部課	事務局管理課
------	--------

改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
----------	---	-------------------------------	--------------------------------

指 摘 事 項	措 置 状 況
---------	---------

<p>公金の取扱い、防災対応及び車両管理に関する注意事項については、例年、組織全体に対し定期的な周知が行われてきたが、令和6年度以降、同様の発信が確認されていない。これらの事項は、条例及び規則においても特に重要な管理事項として位置付けられていることから、職員の異動や体制変更にかかわらず、過去の内容の再周知を含め、定期的に組織全体へ周知を行う仕組みについて検討することが望まれる。</p>	<p>公金の取扱い、防災対応、車両管理については、広域事務組合全体の重要な管理事項であることを鑑み、年度初め等の定期的な周知や災害発生の際の恐れがある場合の適時適切な注意喚起の周知に努めます。</p>
--	--

所管部課	事務局管理課		
改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
指 摘 事 項	措 置 状 況		
<p>車両管理に関する日常的な点呼記録簿（アルコールチェック）及び車両日常点検・運転日報については、所定の様式に基づき実施されているものと認められる。一方で、点検内容が記載確認にとどまり、給油時に実施可能なオイル量やタイヤ空気圧の確認等、車両の安全運行に直結する点検項目が十分に活用されていない状況も見受けられる。</p> <p>事故発生時の説明責任の観点からも今後は、現行のチェック体制を前提としつつ、点検項目や実施タイミングの見直しを行うことで、形式的な確認にとどまらない、より実効性のある車両管理体制の構築が図られることが望まれる。</p>	<p>車両管理については、宇和島市の運用に準拠して、車両日常点検・運転日報の作成を行っております。</p> <p>現在、給油については約2ヶ月に1回程度の頻度で行っているため、給油の際にオイル量やタイヤ空気圧の確認を行い、点検内容欄に記録し、より安全な車両の運行に努めます。</p>		
所管部課	事務局経営企画課		
改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
指 摘 事 項	措 置 状 況		
<p>介護保険施設事業の公営企業会計移行に伴い、新たに管理対象となった 有価証券（債券10億円）について、以下の点を確認されたい。</p> <p>管理体制の整備について 当該債券は電子記録債券等であり、従来の公金管理とは確認手法が異なる。資産の重要性に鑑み、今後は例月出納検査において金融機関発行の残高証明書や取引残高報告書等を提示するなど、実数確認のルール化を図られたい。</p>	<p>公認会計士に確認いたしましたところ、当該債券は固定金利であり、未収利息を計上しない場合の貸借対照表への影響額は196万円程度と見込まれます。</p> <p>このことから、財務諸表に与える影響は軽微であると判断し、「地方公営企業が会計を整理するに当たりよるべき指針」における「重要性の原則」に則り、未収利息を計上しない簡便な会計処理を採用いたします。</p> <p>なお、管理体制につきましては、ご指摘のとおり、例月出納検査において金融</p>		

決算時における未収利息の検討について 公営企業会計では発生主義が原則となる。このため3月末の決算にあたっては、前回の利払日からの経過利息について「未収利息(収益)」としての計上の要否を検討する必要がある。これについては、担当税理士等と協議のうえ、次年度以降、適正な決算処理に向けた体制を整えられたい。

機関発行の残高証明書や取引残高報告書等を提示するなど、適切な財産管理に努めてまいります。